

市政だより

# おおむら

—人口の動き—

	6月1日現在	前月比
人口計	63,333	+115
男	30,416	+61
女	32,917	+54
世帯数	17,616	+53



(ここをとじてください)

## 5年間奉仕続けて...

### お年寄りの理容師グループ

6月19日に市立養護老人ホーム・清和園で、6人のお年寄りの理容師グループ(親奉会)に高木市長から感謝状と記念品が贈られました。

この人たちは、乾馬場郷の川上森雄さん、片町の指方辰男さん、本町の好田定さん、並松郷の中島松一さん、大川田町の森安太郎さん、諏訪1区の米田敦顕さんです。

48年6月から毎月第3月曜日には同園を訪れ、得意のハサミさばきで、まる5年間お年寄りの散髪奉仕を続けてこられたものです。

# 農民の代表

## 農業委員の選挙です

○告示 7月4日

○投票 7月14日

七月十九日に農業委員会委員の任期が満了になりますので、新しい委員を選ぶための選挙が七月四日告示され、七月十四日投票が行われます。

この選挙は、農地などの利用関係の調整、自作農の創設維持、その外農業全般にわたる問題を農民の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的とした、農民代表である委員を選ぶたいせつな選挙です。

投票日には一人もれなく投票しましょう。

### ◎投票所

一般選挙の投票所とちがう投票所がありますので、投票所入場券に記載してある投票所で投票して下さい。

投票時間は午前七時から午後六時までです。

第一選挙区

三浦、鈴田地区

第二選挙区

大村、西大村地区

第三選挙区

竹松、萱瀬地区

第四選挙区

福重、松原地区

なお、投票所は別表のとおりです。

### ◎投票所入場券

投票所入場券は七月七日頃郵便で発送する予定です。投票のときは必ず入場券を持参して下さい。

なお、無投票になった選挙区がある場合は、その選挙区関係の入場券は発送しません

### ◎不在者投票

農業委員選挙においても投票日当日どうしても投票所に行って投票できない人で、不在者投票のできる理由に該当する人は、不在者投票ができます。

くわしいことは選挙管理委員会にお問合せ下さい。

電③一四一一

電②一三五六四

選挙区	投票区	投票所
第1選挙区	第1投票区	今村公民館
	第2投票区	市役所三浦出張所
	第3投票区	古松公民館
第2選挙区	第1投票区	上久原公民館
	第2投票区	市役所第2会議室
	第3投票区	市民会館
	第4投票区	東大村婦人ホーム
	第5投票区	中地区住民センター
	第6投票区	松並公民館
	第7投票区	諏訪公民館
第3選挙区	第1投票区	大村子供の家
	第2投票区	市役所竹松出張所
	第3投票区	市役所萱瀬出張所
	第4投票区	消防団第15分団黒木分駐所
第4選挙区	第1投票区	市役所福重出張所
	第2投票区	市役所松原出張所
	第3投票区	南野岳公民館

## 公民館の新增改築に補助

申請は7月末日までに

昭和五十三年度中に町内公民館の新築、増築、改築、用地購入、備品購入を計画されて

いて、市の補助を希望される町内は、七月末日までに補助金の申請手続きを社会教育課で済ませて下さい。

受付けできないようになります。詳しくことは、社会教育課へおたずね下さい。

## 国保相談

### ご存じですか

### 国民健康保険税の最高額について

◎国民健康保険税では課税最高限度額が定められています。その限度額の推移は

- 昭和四十九年度 十二万円
  - 五十一年度 十五万円
  - 五十二年度 十七万円
  - 五十三年度 十九万円
- (予定)

以上のように、課税限度額は、被保険者の所得や医療費の増加などを考慮して被保険者間の負担の公平(限度額を低く定めることは高額所得者を有利に取扱うこととなる)、保険財政の健全維持のために引上げられてきました。

◎昭和五十三年度の国民健康保険世帯に郵送します。通知書は七月十五日頃、



この一年分の保険税は、七月を最初の納期とし年六回に分けて納めていただくこととなります。

◎保険税の納入については経済不況の折、大変なことだと思いますが、国保事業の健全な運営のためご協力を願います。

健康保険税は、予算額で四億六千万円(歳入予算総額に対する割合は二〇・五%)、一世帯当り平均で約五万六千円となります。

※下水道 街の顔です 心です (工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。)

※7月は固定資産税二期分・国民健康保険税一期分の納期月です

# 飲酒運転を 追放しよう

## 県民運動を常時実施

飲酒運転による事故・違反が多発していることから、県

議会で「飲酒運転追放に関する決議」がされましたが、これに呼応して、飲酒運転追放県民運動が常時実施されることになりました。

飲酒運転の防止は運転者自身の自覚にあることはいくらでもありません。

冠婚葬祭をはじめ、いわゆるつき合い酒など日常生活での社会風習を考慮する時、運転者の周囲の人々の注意や忠告が望まれます。

お互いに注意し合って飲酒運転を絶滅しましょう。

「三ない運動」

①酒を飲んだら車を運転しない。

②車を運転する前には酒を飲まない

③車を運転する人には酒を飲まない

## 県敬老年金受給申請

### もうお済みですか

県敬老年金受給申請が済んでいない人は、年金の受給が出来ませんので、もれがないよう福祉課に申請して下さい  
(詳細は六月十五日号市政だよりに掲載)

該当者

日本国民で明治三十四年九月一日までに生まれた人  
最終申請期限  
七月十日

## 献血にご協力を

### 愛の助けあい運動始まる

七月は「愛の血液助けあい運動」の月です。

不測の事故が起ってから、病気が急変してからでは間に合いません。

健康な時に愛の献血を。

あなたの献血は、輸血を必要とする人々を救う「命の灯」となり、また、あなたや身内の人が必要な場合、献血手帳があれば、全国どここの病院で

も間に合せてくれます。人のため、我が身のために  
と、思っ、献血推進運動に市民の皆さんのご協力をお願いします。

大村地区定期献血日  
○毎月第三木曜日  
(七月は二十日に実施)

○午前十時から正午まで  
○市役所玄関前で実施

## 特別減税を受けない人に 臨時生活給付金を支給

今回、昭和五十二年分の所得税の特別減税(戻し税)に  
臨時生活給付金  
は、一人につき六千円(特別減税の還付額)

### 無事故優良運転者を表彰

#### 交通安全協会へ申請を

七月三十一日

提出書類

申請書及び無事故無違反証明書(自動車安全運転センター発行のもの)提出先  
大村市交通安全協会

※詳しくは大村市交通安全協会(☎③一九八八九)へ

## 第28回

### 社会を明るくする

### 運動始まる

七月は社会を明るくする運動月間です。

これは青少年を社会の不良な環境から守り、また既に過ちを犯した人たちに愛の手を差し伸べて、更生の道をお互いが考えてやり、

犯罪のない明るい社会をつ

つなぎ合う手と手で

非行のない社会

# 西大村地区 (第2次) 町名町界

## 字を廃止 町に変更

### 7月17日から

本市には、町の名称が公称の字名と通称の町名があり、またその範囲も広く町界もは

でも大変不便なのが実態です。

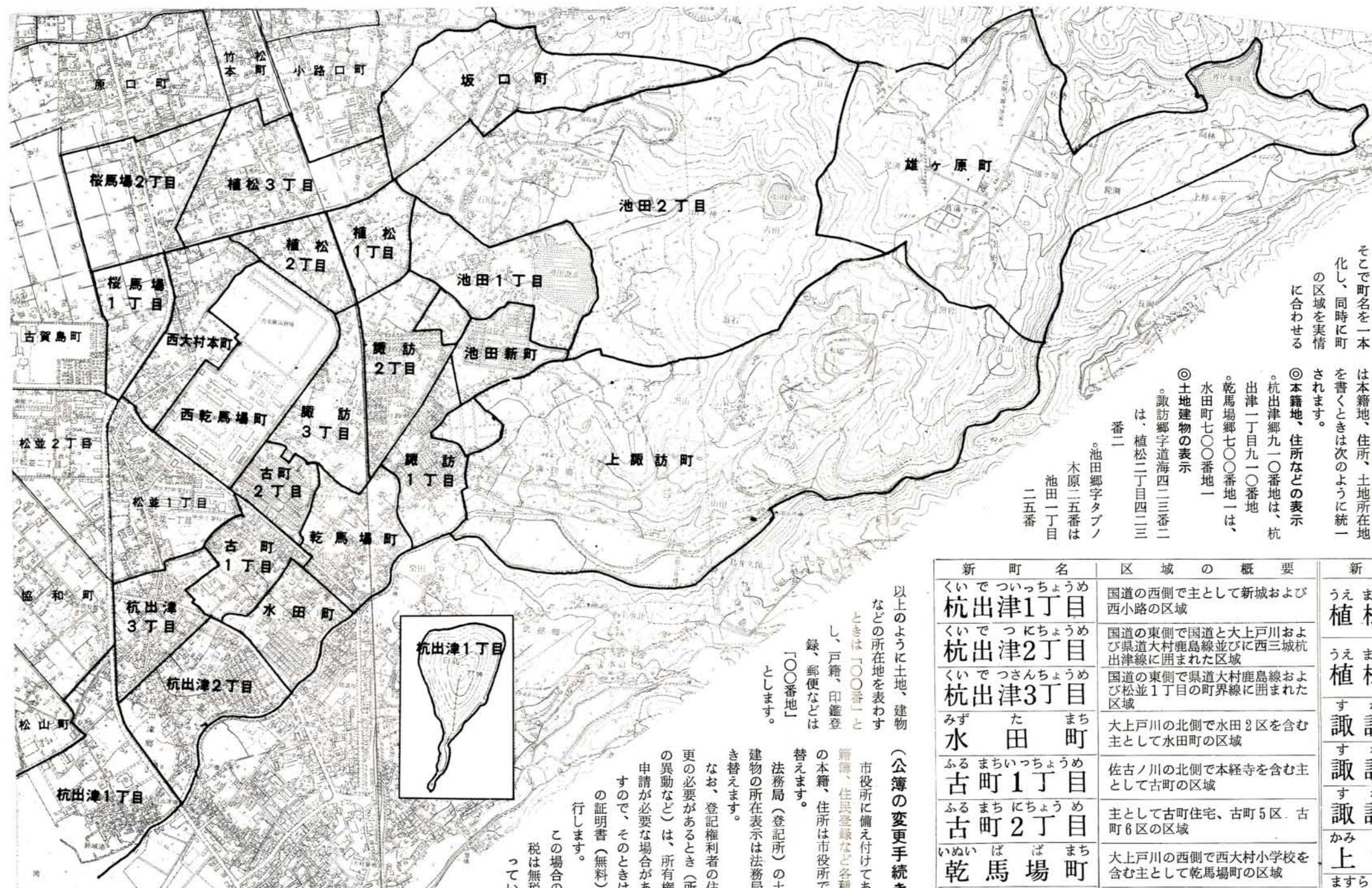
そこで町名を一本化し、同時に町の区域を実情に合わせる

ため、西大村地区の大部分の区域の町名町界整理を進めてきましたが、地域住民のみなさんのご理解とご協力により七月十七日から別表のように変更することになりましたのでお知らせします。

### (変更後の記載例)

この区域で従来の大字、小字の呼び方がなくなり、今後は本籍地、住所、土地所在地を書くときは次のように統一されます。

- ◎本籍地、住所などの表示
  - 。杭出津郷九一〇番地は、杭出津一丁目九一〇番地
  - 。乾馬場郷七〇〇番地一は、水田町七〇〇番地一
- ◎土地建物の表示
  - 。諏訪郷字道海四二三番二は、植松二丁目四二三番二
  - 。池田郷字タブノ木原二五番は、池田一丁目二五番



(西大村地区第2次町名町界図)

新町名	区域の概要	新町名	区域の概要
杭出津1丁目	国道の西側で主として新城および西小路の区域	植松2丁目	おおむね植松町のうち国鉄大村線の西側で線路と大村部隊および池田森園線並びに諏訪3丁目の町界線に囲まれた区域
杭出津2丁目	国道の東側で国道と大上戸川および県道大村鹿島線並びに西三城杭出津線に囲まれた区域	植松3丁目	おおむね植松町のうち池田森園線の北側で県立聾学校を含む竹松本町および原口町の町界線に囲まれた植松住宅を含む区域
杭出津3丁目	国道の東側で県道大村鹿島線および松並1丁目の町界線に囲まれた区域	諏訪1丁目	大上戸川の北側で県道大村鹿島線都市計画道路久原榎ノ尾線および藤ノ川に囲まれた区域
水田町	大上戸川の北側で水田2区を含む主として水田町の区域	諏訪2丁目	国鉄大村線の東側で県道大村鹿島線および植松1丁目並びに池田1丁目に囲まれた区域
古町1丁目	佐古ノ川の北側で本経寺を含む主として古町の区域	諏訪3丁目	国鉄大村線の西側で大村部隊および植松2丁目並びに古町2丁目と乾馬場町に囲まれた区域
古町2丁目	主として古町住宅、古町5区、古町6区の区域	上諏訪町	諏訪郷のうち都市計画道路久原榎ノ尾線の東側で藤ノ川に囲まれた区域
乾馬場町	大上戸川の西側で西大村小学校を含む主として乾馬場町の区域	雄ヶ原町	主として諏訪郷および池田郷のうち雄ヶ原開拓区域並びに諏訪郷字鉦測字向林字理ノ尾を含む区域
西乾馬場町	陸上自衛隊大村部隊の区域	池田新町	主として池田郷のうち都市計画道路久原榎ノ尾線の東側で県道大村鹿島線および藤ノ川に囲まれた主として池田住宅の区域
西大村本町	大村部隊の西側で国道と池田森園線に囲まれた区域	池田1丁目	主として池田郷のうち池田溜池を含む植松1丁目、池田住宅および諏訪2丁目に囲まれた区域
桜馬場1丁目	国道の西側で桜馬場2丁目および古賀島町の町界線に囲まれた区域	池田2丁目	主として池田郷のうち坂口町および雄ヶ原町、上諏訪、池田1丁目に囲まれた区域
桜馬場2丁目	主として桜馬場第2町内の区域	坂口町	主として坂口町および小路口第3住宅を含む小路口町の町界線に囲まれた区域
植松1丁目	おおむね植松町のうち国鉄大村線の東側で線路と池田森園線に囲まれた区域		

以上のように土地、建物などの所在地を表わすときは「〇〇番」とし、戸籍、印鑑登録、郵便などは「〇〇番地」とします。

(公簿の変更手続き)  
市役所に備え付けてある戸籍簿、住民登録など各種台帳の本籍、住所は市役所で書き替えます。

法務局(登記所)の土地、建物の所在表示は法務局で書き替えます。

なお、登記権利者の住所変更の必要があるとき(所有権の異動など)は、所有権者の申請が必要な場合がありますので、そのときは市長の証明書(無料)を発行します。

この場合の登録税は無税となっております。

(町名変更通知用 無料ハガキ)  
今回の町名町界の変更により、同一新町の区域内で地番が重複する次の町の一部の区域について、やむを得ず地番を変更したところがありますので、関係区域のみなさんは特に新旧対照表をよくご覧ください。

(未整理地区)  
諏訪地区土地画整理事業区域(田淵地区)の約三・三ヘクタールの区域と諏訪二丁目、池田一丁目及び池田新町にはさまれた約二・五ヘクタールの区域については、今回の整理から除外されていますのでご承知ください。

# おしらせ



## 注射と検診

### 妊婦と乳幼児の健康相談

赤ちゃんの発育、栄養、しつけ面の相談に応じています。生後五カ月までに一度はおかけ下さい。

を卒業して、からだや心の成長にとって大切な時期です。対象 昭和五十一年十二月生れの幼児(同年十月〜十一月生れでまだ受けていない幼児も)  
日時と場所  
七月十一日 市役所第一会議室  
七月二十一日 市役所第二会議室  
いずれも午後一時三十分〜二時受付  
料金 無料  
※母子健康手帳を必ずご持参ください。

### 7月の妊婦と乳幼児の健康相談日程

日	時間	場所	対象
4	9:30~11:00	大村保健所	生後3カ月までの乳児
10	9:30~11:00 13:00~15:00	竹松出張所	乳幼児
11	9:30~11:00	大村保健所	生後4~6カ月の乳児
18	9:30~11:00 13:30~15:00	福重出張所	生後7カ月以上の乳児 妊婦と乳幼児
24	9:30~11:00	三浦出張所	"

### 1歳6カ月児検診

この時期は、赤ちゃん時代

被爆者健康診断を次のとおり行います。  
対象者には個人あて通知します。  
なお、今回は被爆者健康手帳の更新を行いますので、必ず受診して下さい。

### 被爆者健康診断

市役所第一会議室  
市役所第二会議室  
七月二十一日  
七月二十一日

### 被爆者健康診断日程

月日	場所	対象地区
7/18	竹松出張所	竹松地区 福重地区 松原地区
7/19	中地区公民館	西大村地区
7/20	市役所第1会議室	大村地区
7/21	"	大村地区 三浦地区 鈴田地区
7/25	福祉センター	萱瀬地区 西大村地区 大村地区
7/26	市役所第1会議室	大村地区
7/27	"	大村地区 西大村地区

受付時間 10:00~11:30 13:00~14:30

※詳しくは大村保健所または市福祉課社会係へ

## 募集

### 児童人形劇クラブ員

市立図書館

市立図書館では、夏休みの行事として、児童人形劇クラブ員を募集します。  
実施期間 七月下旬〜八月下旬(毎週二回行います)  
対象 市内の小学五・六年生十人  
内容 人形の作り方と実演  
参加料 無料  
募集期限 七月二十日まで

## 試験

### 調理師試験

試験日 八月三十日  
試験地 長崎市、佐世保市  
願書の提出 七月十日までに住所地为管轄する保健所へ願書および添付書類  
履歴書、卒業証明書、調理業務従事証明書、写真、戸籍抄本または謄本、試験手数料二千円

農家の花嫁(婿)の相談は各地区農協支所長さんまたは農業委員さんへどうぞ

### おわびと訂正

六月十五日号の二ページに谷川次彦さんが福祉基金に寄付されたことを掲載しましたが、住所を間違っていました。松並町でなく松山町です。関係者に迷惑をおかけしました。おわびして訂正します。

## ※耳と言葉の相談日

7月15日(土)午後1時〜4時 福祉センター

## 市民プール

### 7月1日オープン

日時 七月一日〜九月十日  
月十日 午前10時〜午後六時  
休日 毎月第一、第三、五月、八月及び八月  
料金 (一人一日一回) 大人・高校生 百円  
小学・中学生 五十円  
注意  
◎病気や体の調子が悪い人は遠慮する。  
◎必要以外の現金や時計などの貴重品は持ってこない。  
◎自転車はなるべく乗ってこない。もし乗ってくる時は、前輪、後輪ともかぎがかかるようにする。  
◎プールのサイドは絶対にはかない。  
◎水着などの所持品には必ず住所、氏名を書く。  
◎プールのサイドは焼けて熱いので付添いの人は上履を持ってこよう。

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

### 講習会

#### 16ミリ映写機

**操作技術認定講習会**  
 主催 市視聴覚ライブラリー  
 日時 夜の部  
 七月十二・十三日  
 午後六時～九時  
 屋の部  
 七月十三・十四日  
 午後一時～四時  
 定員 各三十人  
 受講料 無料

申込先 市視聴覚ライブラリー  
 一(久原郷一の一、中央公民館内) 電話②一四六九  
 ※二日間の全日程を終了し、検定合格者には、県教育委員会から認定証を交付します。これがあれば、フィルム、映写機を無料で使えます。ただし、営利的な場合は除きます。

#### 夏休み

#### 子どもおやつ教室

夏休みをいかして、おやつをつくる知識や技術を学ぶとともに、おやつづくりの楽しさを体験する「夏休み子どもおやつ教室」を開きます。  
 期間 七月二十八日～八月二日

#### ガリバン教室

手づくりの暑中見舞状をつくることをおして、ガリバンの知識、技術を学ぶガリバン教室を開きます。  
 中央公民館へ  
 電話②一四三二一

#### 自動車操作訓練

身体障害者の皆さんの自立更生の促進を図るため、自動車の操作訓練を行いますので希望者はお申込み下さい。  
 対象者 身体障害者手帳の交付を受けている肢体障害者  
 聴覚障害者  
 人員(予定) 八十人  
 申込 市福祉課  
 七月三十一日までに  
 適性検査及び筆記、面接試験による審査  
 日時 九月一日 聴覚障害者

#### もよおし

#### 大村子ども劇場

#### 自主活動の「映画会」

椅子と子どもの不思議な交流と友情を通して、美しいファンタジックな世界を描きあげている「ふたりのイーダ」と、同時上映の「日本むかしばなし」  
 日時 七月十六日(日)  
 午前の部 十時～正午  
 午後の部 一時～三時  
 場所 市民会館(大ホール)  
 対象 四歳以上一般成人  
 入場料 正会員以外の当日入場者については、当日のみ会員として取り扱います  
 前売り券 五百円  
 当日券 六百元  
 後援 市教育委員会

#### 夏休み

#### 親子おはようサイクリング

自転車の正しい乗り方、安全走行、点検の方法などについて指導します。  
 ラジオ体操の終わったあと、親子で気軽に参加ください。  
 期間 七月二十一日～三十一日(雨天中止)  
 集合場所 中地区住民センター  
 集合時間 午前七時  
 所要時間 三十分程度  
 コース 住民センター周辺  
 参加料 無料  
 参加賞 ペナントほか  
 主催 おはようサイクリング 長崎県協議会  
 共催 大村サイクリングクラブ、大村自転車組合  
 問合せ サイクリング事務局 電話④一〇五三一(田方)  
 ※なお、サイクリング会員希望者は、事務局へお申し込みください。

### 相談

市民相談室ですべて無料で  
 行っています  
 お気軽にご相談下さい

#### 行政相談

(毎月第二木曜日)  
 ・国や県、市など役所の仕事について苦情や要望、質問など  
 日時 七月十三日  
 午前九時三十分～正午

#### 登記相談

(毎月第二金曜日)  
 ・土地や建物の登記問題など  
 日時 七月十四日  
 午前九時三十分～正午

#### 法律相談

(毎月第三木曜日)  
 ・土地問題、金銭貸借、戸籍登記、相続、扶養、家庭内のいざこざ、その外一般法律問題など  
 日時 七月二十日  
 午前九時三十分～午後三時



■県勤労青少年のつどい

日時 七月十五・十六日の一泊二日

場所 「いこいの村・長崎」

対象者 県下に在住する勤労青少年

参加料 一人五百円

※くわしくは勤労青少年ホームへ 電話③一三三三

種目 (イ)小学生の部 (ロ)中学男子の部 (ハ)中学女子の部

チーム編成 (イ)四年(二人) 五年(三人) 六年(四人)

(ロ)一年(二人) 二年(三人) 三年(四人)

(ハ)学年の制限をしない

参加資格 本年度、市スポーツ少年団本部に登録した少年団

申込締切日 七月二十日 午後五時

市教育委員会体育課まで

抽せん会 七月二十五日 午後五時三十分

市役所第一会議室の予定

■卓球大会

日時 七月十六日(日) 午前十時から

場所 市民体育館

種目 単 高校男女、一般男A B 一般女

複 高校男女、一般男女

会費 単 三百円 複 四百円

申込期限 七月八日

申込先 市内各スポーツ店

主催 大村卓球協会

■体力づくり 市民バレーボール大会

日時 八月五日、七日

(男子9人制)

日時 七月九日(日) 午前九時開会(八時半集合)

会場 市民体育館

参加資格 市内在住者

申込期限 七月七日

連絡先 西大村中学校内 市バレーボール協会

森永先生宛

主催 大村市バレーボール協会

後援 市教育委員会

■女子 バレーボール大会

日時 八月六日(日) 午前九時から

場所 市民体育館

参加資格 大村・東彼地区在住の女子

チーム編成 (イ)町内または隣接町内(三町内)で編成 (ロ)職場編成

参加料 無料

申込期限 七月二十日

申込先 東三城町三 大村モデルショップ

電話②一二七七五

夏休み学童保育所開設

対象 共働き、父子、母子家庭のカギツ子の小学校低学年

日時 七月二十一日～八月三十一日(日曜日は休み) 午前八時～午後五時三十分

場所 三城小学校(プール横旧校舎) 指導員 四人

内容 みんなと楽しく遊んで

だり、朝は勉強時間もありません。 キャンプ、花火大会も計画しています。

受付 七月十六日 午前十時～十一時 学童保育所に

問合せ 大村学童保育父母の会 久留須電話③七二八五(夜) 今吉 電話②六六七八(夜)

ご寄付ありがとうございました

香典返し

敬称略

社会福祉事業費へ

▽山崎倉雄(西本町・亡父鹿平) 五万円

▽宮村則之(木場郷・亡母マシ) 三万円

▽前田喜六(長崎市上戸町・亡兄竹次) 三万円

一般寄付

敬称略

社会福祉協議会へ預託

▽赤水清春(本町二丁目) 三万二千五百円

▽専売公社大村営業所 タバコ 四千本

▽小林美彦(松並二丁目・亡父岩雄) 金一封

清和園へ

▽船本行徳(久原団地) トマト 二十三キロ

▽西大村小学校昭和十二年卒業同窓会 草花種子代として 八千円

▽柴田安治 乳酸菌飲料六十本

▽専売公社大村営業所 タバコ 四千本

■市民バドミントン祭り成績

初心者男子Aの部

優勝 西山・石橋組

二位 吉崎・中村組

三位 石橋・山口組

四位 佐藤・青木組

五位 朝長・岸川組

六位 浦・奥平組

二位 吉崎・坂本組

三位 前川・富永組

四位 前田・林田組

五位 田中・道添組

二位 吉崎・二嶋組

二位 吉崎・中村組

三位 石橋・山口組

四位 佐藤・青木組

五位 朝長・岸川組

六位 浦・奥平組

二位 野口・吉田組

三位 石橋・山口組

四位 佐藤・青木組

五位 朝長・岸川組

六位 浦・奥平組

二位 伊藤・岩佐組

三位 久保・浜崎組

四位 品川・畑上組

五位 片岡・森組

二位 片岡・日高組

二位 林・福本組

三位 池田・松尾組

四位 名原・平岡組

五位 百木・中村組

六位 山崎・佐藤組

二位 早水・市川組

三位 ママさんAの部

四位 早水・市川組

五位 早水・市川組

六位 早水・市川組

二位 早水・市川組

三位 早水・市川組

四位 早水・市川組

五位 早水・市川組

六位 早水・市川組